

令和7年第1回姫路市議会定例会（未定稿）

令和7年2月28日（金）

○自由民主党代表 井川一善議員（登壇）

おはようございます。

自由民主党会派を代表し、通告に基づき、以下14項目59点の質問をさせていただきます。

我々が想像もつかない速さで世の中が移り変わっています。特に、ここ数年の変わり様は、生成AI等の開発によりさらに加速しています。車はほとんど自動で走ることができるようになっていき、衝突や急発進を防止する機能や車に話しかけるだけでエアコンの調整やオーディオ操作などができる便利な機能が搭載されています。

昨年末に日産自動車とホンダが経営統合に向けた協議に入ったというニュースが飛び込んできましたが、今月13日協議が正式に破談したとのことであり、この判断が両社にとって吉と出るか凶と出るかは、そんなに長い時間はかからないと感じます。経営陣は新たな方策を模索して、企業として生き残りをかけた判断を待たないで迫られていると思います。

一昨年、NHK大河ドラマで「どうする家康」が放送されました。

徳川260年の世も幕末には激流の渦に飲み込まれたわけですし、いつの時代も安定した世の中が永遠に続くわけではありません。

安定した時代を長続きさせるためには、幾つにも分かれた見通しのきかない道から最善のルートを選ぶ力がリーダーには必要であります。

今回は「どうする姫路市」をテーマに質問をさせていただきます。

1項目めは、市長の所信表明についてお尋ねします。

清元市長は、市民の「命」、「暮らし」、「一生」を守り支え寄り添うことを使命として市政運営に邁進されています。そして、市民が誇りや愛着を持ち、いつまでも住み続けたいと思える姫路をつくりたい、先人が築いてきた姫路をより豊かなものにして未来へと引き継いでいきたいと熱い思いで日々職責を全うされています。あらためまして、その崇高なお考えと行動に敬意を表させていただきます。

しかし、これから社会を取り巻く状況は、特に人口減少は、地域経済の規模縮小や地域コミュニティの活力低下など深刻な影響を及ぼすこととなり、施策を実現し理想を叶えるには大きな壁となり立ちばかるでしょう。

人口が自然増加する時代は終わり、もう既に人口減少時代を歩み始めている現実を直視して、たとえ先行きが見通せない深い霧の海を航海するようなものでも、10年先20年先の将来世代に清元市政は立派だったと評価されるためには、今の世代に、たとえ批判を受けても清元丸は未来に夢や希望を抱くことができる姫路の実現を目指して船を進めなければなりません。

そこで、お尋ねします。

人口減少による影響は、今我々が想像している以上のものであるかも知れません。

市長は痛みを伴う決断を下さなければならない時が必ずやってくると所信表明で発表されましたが、この痛みを伴う決断は具体的に何が掲げられますか。

また、市民が姫路に誇りや愛着を持ち、いつまでも住み続けたいと思える姫路の実現のために、今後、姫路市政に携わる我々及び住民に求められることや行動とは、市長が描く姫路の将来像はどんなものなのか具体的にお聞かせください。

2項目めは、令和7年度予算についてお尋ねします。

令和7年度予算は総額4,297億円、前年度比5.2%増で、うち一般会計は前年度比9.4%増の2,582億円となっています。先の衆議院選挙の争点の1つとなった、いわゆる年収の壁による税収減は本市に大きな痛手となることが予測されます。

また、今後人口減少によるさらなる税収減による影響は本市の財政状況を悪化させることが容易に予測できます。このような状況を少しでも良くするためには、本市として独自にお金を生み出す術を見出さなければならないと感じます。

加えて、本市にお金を回すということも必要です。例えば本市の公共工事で、元請けから下請け業者、職人さん一人一人に至るまで、どれだけ市内の業者や人に流れているのか、その必要性を認識すべきです。どうも落札価格だけが注視され、その後のお金の動きについての分析が足りていないと感じてなりません。

そこで、お尋ねします。

1点目は、令和7年度の予算について特に重点をおいた点についてお聞かせください。

2点目は、基金の現状と今後の展望及び新たな基金の創設の必要性をお聞かせください。

3点目は、いわゆる年収の壁による税収減の見込みと対

策についてお聞かせください。

4点目は、高騰する人件費、物価に対して十分な予算取りができていないか、ご所見をお聞かせください。この質問は後の質問に関連しますが、計画どおりに事業を進める上で入札不調の大きな原因となると思うので、これまでの事例を踏まえた上でお答えください。

5点目は、今後予測される税収減に対応するために、新たな収入源をどのように工夫していくのか、出を制すということは大切ですが限界があります。次の項目に関連しますが、お金を生む工夫をしなければならぬと感じます。ご所見をお聞かせください。

3項目めは、公有財産の有益な運用や管理についてお尋ねします。

お金を生むという観点と本市にとって有益であるということ、そして何より住民にとって最善であることを大前提に質問をさせていただきます。

1点目は、令和4年第1回定例会でこの一例を示した質問をいたしました。本市所有の土地の処分については規則に基づいて進められていることは十分に理解しますが、公務員の身の保身や規則が足かせになり、住民に不利益を被らせてしまう可能性が生じる場合があると感じます。特に、道路建設等で用地取得した土地で道路区域にかかわらず整備されずに残地となった場合など、決して形状の良い土地にならないことは容易に想像がつくと思いますが、その残地の処分はどのような方法で処分されますか。

先日、埼玉県草加市を会派で視察に訪れた際、道路建設後の残地を貸し出し賑わいの創出に利活用していることに感銘いたしました。

一般的に考えられるのは、隣接する土地所有者に取得していただくことが最善だと思いますが、ご所見をお聞かせください。

加えて、道路建設等で余った土地は現在どのように取り扱われているか、その筆数及び面積をお聞かせください。

2点目は、各小学校校区にある幼稚園で、利用者が一定数を数年間下回った場合、廃園という方向で進められます。私の住む大塩幼稚園も令和5年度末をもって閉園となりました。令和7年度は菅生幼稚園が廃園となるとお聞きしております。

1つに、廃園となった幼稚園はどのように管理されているのか、使用されなくなった建物は傷みが早まるでしょうし、園庭などは草が生えるなど景観を害し、防犯上も宜し

くないと考えます。定期的な建物管理や草刈りも必要と考えますが、どのような対応がなされていますか、お聞かせください。

2つに、廃園後の利活用の方策についてであります。地元で管理運営し、例えば地域のまちづくり拠点としていくことも1つの方策と考えますが、これまでの実績も踏まえて、ご所見をお聞かせください。

3点目は、本市所有の土地については、公募の上、入札して売却していますが、売却に不向きな土地であっても資材置き場等として貸し出すことにより収入が期待されず。売却する方法と本年度の実績及び貸出し等で土地を貸し出している実績と今後積極的に進めていくお考えがあるか、ご所見をお聞かせください。

4項目めは、人材育成、人材確保とこれからの担い手づくりについてお尋ねします。

「人は城、人は石垣、人は堀、情けは味方、仇は敵なり。」と申しますが、大切な人が減るということはいずれ大きな嵐を起こすことになるかと常々感じます。今の社会は働き方改革や週休3日制の導入、テレワークや兼業の推進が当たり前のようになっていっていますが、それが実行できる業種、会社で働く人はこの国に一体どれだけいるのかと首をかしげたくになります。

私は、一生懸命に働いて家庭を築き生活を成り立たせることの尊さや、1つの所で働き続けて一生安心して暮らしていけることのすばらしさを再認識すべきと考えます。

このままでは、現場で働く人材や技術を磨き職人として働く人材がなかなか育たないと感じます。いわゆるエッセンシャルワーカーと呼ばれる人はあまたいらっしゃいますが、決してテレワークはできません。それぞれの持ち場、現場で働かなければなりません。公務員の中にも常に現場で働かなければならない人が数多くいます。外仕事は主な方々は、額に汗して作業着を汚し、熱さ寒さ風雨に負けず日夜働いてそれぞれの生活を成り立たせています。

本市においても、一般職を含めて、今後人材不足に陥ることが予測されます。これは警察や自衛隊等にも言えることです。

私は常々、新市立高校に公務員育成コースを設けてはと思っています。

いずれにしても、優秀な人材を確保していくには相当の努力が必要となるでしょう。民間、特に中小零細企業はそれ以上に苦勞することが予測されます。伝統技術を継承す

る職人さんも今後いなくなってしまう可能性もあります。そこでお尋ねします。

1 点目は、本市において今後も安定して人材を確保し、優秀な人材を育成するための方策は何かお聞かせください。

2 点目は、民間の中小零細企業にとっては死活問題であるほど、ここ数年、人材確保に苦慮しています。行政として、人材確保の観点から中小企業への支援策は講じられませんか、ご所見をお聞かせください。

3 点目は、社会基盤の整備や老朽化対策及び修繕業務に携わる業界団体等と中長期計画を官民連携で立て、担い手の確保と財源の確保を今後最優先させるべきと考えますが、当局のご所見をお聞かせください。

4 点目は、優秀な職人というのは若い世代の働き手からは憧れであり目標となります。本市は何と言っても世界遺産国宝姫路城を抱えていますし、鉄鋼、皮革等世界に誇れる地場産業があります。

1999 年にドイツを訪れた際に、ドイツには優秀な職人に与える称号としてマイスター制度があるとお聞きしました。本市も優秀な技術を持つ職人や料理人等にマイスター制度のような制度を設けてはと思いますが、ご所見をお聞かせください。

5 項目めは、(仮称)道の駅姫路、新美化センター及び甲山新浄水場等の事業の遅延の原因と公共事業の円滑な推進についてお尋ねします。

何事もスケジュールどおり、計画どおりに進んでいくことが何よりですが、なかなか思いどおりにいかないのが人生であり、世の常であります。

最近、「入札が不調になった。」とか「工事が計画どおりに進んでいない。」「計画はあるが一向に進展しない。」という話を以前より多く耳にします。これから進められる新美化センターの整備に関しては、着々とスケジュールどおりに進められているとは存じますが、決して遅延のないよう、関係各位の力を集結して取り組んでいただきたいと思います。

また、中央卸売市場の賑わい拠点施設、甲山新浄水場建設、保健所の大規模改修、道の駅の建設、ほかにも工事が進んでいるが完成が遅れているものなど、それぞれに理由があつてのこととは重々理解しますが、ここ数年の物価の上昇や現場を担う職人等の人手不足が大きな理由となると考えられますし、関係する団体等との事前調整や調査が

足らなかったことや市場の動向や業者や地域の声を十分に拾い上げず、もちろん、我々議員も様々な意見や情報を持っていますが、職員と話し合う機会が以前に比べて減ってしまったことも含めて、一言で言えばコミュニケーション不足によって起こるべくして起こった事例も数多くあると思います。

また、少々規則に捉われすぎ、杓子定規になり臨機応変さに欠け、決まりことになんじがらめになって思い切って進めるべきことができなくなっているとも感じます。

(仮称)道の駅姫路の整備、新美化センターの整備、甲山新浄水場の整備等、本市は大型公共事業が目白押しです。本市の大小様々な公共工事を遅延なく円滑に進めていかなければ住民福祉の向上につながりませんし、事業費が増大するばかりになりかねません。種々の事業を計画どおりに進めることの重要性がこれまで以上に求められます。

そのためには、地域のニーズを拾い上げることはもとより、あらゆる方面から情報を集め、ときには大胆な政治的判断を下すときもあるかも知れませんが、清元市長の旗振りの下、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

また、工事中や修理等の業務で追加工事が必要となる場合が多々あると思いますが、随意契約でできる金額の上限に引っ掛かり、あらためて入札ということも工事の遅延の一因となると考えます。

このことは会派の石見議員が昨年第 4 回定例会で質問をいたしました。昭和の時代から上限額が変更されていないのはいかかなものかと思えますし、現状でも上層部の判断でやれると思います。

そこでお尋ねします。

1 点目は、姫路市保健所大規模改修工事について、これまで不調となった入札結果について原因は何か、今後どの様な対応をし、進めていくのか、見通しについてご所見をお聞かせください。

2 点目は、中央卸売市場賑わい拠点施設についての現状についてと今後の見通しについてお聞かせください。

3 点目は、(仮称)道の駅姫路の整備について、現在の進捗状況と詳細なスケジュールを含めて今後の進め方と抱負についてお聞かせください。

4 点目は、新美化センターの整備について、概要と進捗状況及び整備に当たって施設に求められる要件や今後の進め方についてお聞かせください。

5 点目は、甲山新浄水場の整備においては入札の不調に

より約3年計画が遅れていますが、今後事業を円滑に進めるために必要なことと懸念されることをお聞かせください。

6点目は、工事が遅延することは事業費増大に大きく影響します。ましてや、ここ数年の建設費や人件費の高騰はさらに拍車をかけています。工事が遅延することによる事業費への影響をどのように捉えていますか。

現在、着工中の工事において、当初計画より1年以上遅れている工事は本市にどれくらいありますか。

あわせて、公共事業を計画どおりに進めるためにははずばり何が必要か、ご所見をお聞かせください。

7点目は、随意契約の上限額130万円を、特に必要と認めた際に、現状のルールでも増額は可能ですか。

また、増額するにはどのような手を踏む必要がありますか。

加えて、やむを得ない時や緊急対応が必要な場合はどう取り計らうのか。

加えて、その必要性をどのように認識されていますか、ご所見をお聞かせください。

6項目めは、播磨臨海地域道路の整備促進及び本市の関わりと展望についてお尋ねします。

昨年、詳細ルートが公表され、各地区で住民説明会が随時行われてきました。賛否両論があることは、これだけの大きな事業ですので当然のことであると思いますが、今後、反対意見に対しては真摯に向き合い、事業を前に進めるために鋭意努力していただきたいと思います。

播磨臨海地域道路の整備は播磨地域の悲願であり、ものづくり産業の国際競争力や防災・減災機能の強化、広域交流の促進など多くの効果が期待されますので、一日も早い開通に向けて最善を尽くしていただきたいと思います。

この播磨臨海地域道路のルートですが、播但自動車道からの南進部分については、当初考えられていたルートが大きく変化したルート案が示されました。概略ルートがT字型になっていたものが、東西方向から播但道へ向けて大きく入り込む、漢字の人という字のような形になっていました。公表された詳細ルートでは、的形町北の山の中で交わる形状となっています。

ルートの考案は本市が所管する事ではありませんが、若干心配事があります。

そこでお尋ねします。

1点目は、今後、播磨臨海地域道路の整備に際して、本

市が取り組むべきことは何であるかお聞かせください。

2点目は、道路が整備されることによって当該地域にはどのような効果が期待できるでしょうか。

また、整備に当たってはその地域に一定のご迷惑をおかけすることになることは容易に予測できますが、本市として、課題解決のためにその地域にでき得ることも併せてお聞かせください。

3点目は、大的地区は東西に国道250号、通称浜国が通っていますが、道路幅が十分確保できておらず、歩道のない道路であることは周知のとおりで、浜国を南へ整備する計画がありましたが、八家川の西で道路が行き止まりとなり、木場から大塩までは整備されないまま、県としても予算上のこともあり、整備計画がとん挫した状態となりましたが、播磨臨海地域道路の整備によって未整備部分の道路整備が期待できると喜んでおりましたが、現ルートでは特に的形町の道路課題が解決されないように感じます。

現ルートで整備されたとしても、木場から大塩への未整備部分に関して、現在の浜国の安全対策を施すか未整備部分の道路整備は可能ですか、ご所見をお聞かせください。

7項目めは、新市立高等学校の新設に向けた取組及び部活動の地域展開の推進についてお尋ねします。

魅力ある市立高等学校づくりの推進として、(仮称)姫路市立高等学校の開校準備が本格的に進められ、加えて、旧中央卸売市場跡地への新校舎建設に向けた取組の推進も併せて進められ、今後、用地の取得や基本設計と順を追って計画が進んでいくと思いますが、遅延なきよう進められることを期待しております。

姫路市議会といたしましても、今年度から特別委員会を設置し、本市の重要施策と捉え、今後、議論を深めていくこととなります。

令和8年4月に開校する新高校の開校に向け、魅力あるカリキュラムの編成や学校施設の改修等を実施し、新高校でのオープンハイスクールの開催や市立高校の一体感の醸成を目的とした部活動の合同練習、交流大会の開催など、市立高校つながりプロジェクトの展開と計画が着々と進められていますが、やはりまだ期待と不安が交錯していると感じます。特色ある学校とは、旧市場跡地に建設予定の新校舎はいつ完成するのか、部活動はどうなるのか、各校の同窓会や新校の同窓会はどのような対応をする必要があるのか、閉校後の各校をどのようにに活用するのか、早く見通しが立てばと思います。

いずれにしても、姫路に市立高校ありと言われるような名門校になることを期待しています。

また、中学も含め、教職員の負担減も考慮し、部活動の地域展開の推進が進められますが、子どもたちが将来にわたり多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむことができるよう姫カツの参加校等を拡大することとなっています。

そこでお尋ねします。

1点目は、現時点で新校の特色、魅力をどのように持たせた学校づくりをしていくのか、お聞かせください。

2点目は、旧市場跡地の用地取得状況と今後の見通し、新校舎建設完了はいつを目途としているのかも含め、今後のスケジュールをお聞かせください。

3点目は、現在、各校には体育系、文化系を含め、優秀な成績を収めてきた伝統ある部活動がありますが、野球やサッカーなどの団体競技は一定の部員を確保する必要がありますが、令和8年に新校が開校した際には、旧校は2学年、新校は1学年でスタート、9年にはそれぞれ1学年、2学年と、どちらも部員確保が困難となることが予測できますが、大会等への参加の方法も含めて対応をお聞かせください。

また、各校からこの部活は存続してほしいと要望がある部活動があると思いますが、その対応も含めてお聞かせください。

4点目は、各校には同窓会があり学校への支援を行っていますが、他都市も含めて、今回のように学校が統合された場合、同窓会の取扱いはどのような進め方をしたのか、情報があれば聞かせください。

また、新校の同窓会設置は令和11年以降となると思いますが、同じく統合された後の学校の同窓会はどのように立ち上がっていくのかお聞かせください。

5点目は、部活動の地域展開について、現状と今後の進め方、課題をお聞かせください。

3校を統合する方針が発表されてから様々な意見が出ました。賛成する意見もありましたが、当初反対の意見が多かったように思います。

そんな中、一昨年、3校の生徒会が各校の文化祭で、「姫路市立高校3校は令和8年度統合予定！姫路市立高校のさらなる成長と活躍のために力を合わせて頑張りましょう！」というポップを体育館に掲げていました。私は、その時、卒業生や周囲がああだこうだというのではなく、これから新校で学ぶ将来世代の子どもたちのためにそれぞ

れの立場で最善を尽くすべきだと感じました。

市長、教育長はじめ、担当する職員の方々にはくれぐれも心していただきたいと強くお願いしておきます。

8項目めは、少子化対策と福祉政策及び幼児教育・保育の無償化についてお尋ねします。

本市の出生数は令和2年に4,000人を割り込み、令和6年は3,360人となっています。一方、本市の種々の計画では年間の出生数を5,000人として算出されています。

少子化が解消できればこの国の社会課題のほとんどを解消できることは様々な研究で示されていますが、今となっては手遅れとしか言いようがありません。これは、政治、行政、社会全体に責任があると思いますが、子どもを産み育てやすい環境づくりを施策展開していくことで少しでも出生数が上昇すればと願うばかりです。

本市の新規事業に母子保健サービスのデジタル化ニーズに対応するためや、デジタル問診票対応や健診の拡大、小児予防接種のスケジュールの管理や予診票、接種記録等のデジタル化に対応するために、子育て応援アプリ「ひめっこ手帳」の機能の拡充を図ることが計画されています。

加えて、デジタル化に対応できる医療機関の拡大も併せて進めることとなっています。大いに効果が期待できると感じております。

先日、子育て世代のお母さんから、子どもを乗せるための電動アシスト自転車を購入するときに補助してくれたら助かるということをお聞きしました。かなり高価なもので、少しでも補助をすることによって家計の助けになると思います。

また、幼児教育、保育の無償化に対する支援も重要であり、その担い手である保育士の確保も然りですが、調理員や栄養士の人材確保のための支援も必要と感じます。

そこでお尋ねします。

1点目は、出生数の減少による本市計画に対する信憑性や整合性は確保できますか、お聞かせください。

2点目は、子育て応援アプリ「ひめっこ手帳」の機能の拡充によって期待できることをお聞かせください。

3点目は、子乗せ電動アシスト自転車購入補助についてご所見をお聞かせください。

4点目は、幼児教育、保育の無償化に対する支援の一環として、保育士の確保と調理員、栄養士の確保に対する支援策をお考えですか、ご所見をお聞かせください。

9項目めは、戦後80年の取組と手柄山中央公園の再整

備についてお尋ねします。

本年は昭和 100 年となり、また、先の大戦から 80 年を迎えます。本市の取組として、戦後 80 年次世代への平和継承事業として、戦後 80 年を契機に手柄山中央公園を恒久平和への願いと戦争の記憶を伝え、命の大切さを訴える公園として、令和 7 年 4 月より名称を手柄山平和公園に変更する議案が本定例会に上程されています。

一方、ロシアのウクライナへの進捗が 3 年を経過、いまだ終息の兆しが見えませんが、世界のあらゆる地域で争いが起きています。台湾情勢をはじめとする中国の動向や北朝鮮のミサイル発射など、日本を取り巻く状況も決して安心できる状態ではありません。

恥ずかしながら、議員になるまで手柄山の慰霊塔が空襲等で戦災にあった方々を慰霊するものであることを知りませんでした。これは、本市で育つ子どもや大人も含めて認識できていないと感じます。この機会に手柄山慰霊塔の理解を深める広報活動をしてはと思います。

また、手柄山中央公園の再整備が着々と進んでいます。本市の新たなスポーツの拠点として、国際大会、プロスポーツ等の大規模大会の開催が可能なひめじスーパーアリーナ新体育館、屋内競技用プール等の建設が令和 8 年 10 月開業に向けて進んでいます。

そこでお尋ねします。

1 点目は、戦後 80 年次世代への平和継承事業とその他関連する本市の取組をお聞かせください。

2 点目は、太平洋戦全国戦災都市空爆死没者慰霊塔が建立された趣旨や経緯を広く伝える必要があると感じますが、方策はありますか、ご所見をお聞かせください。

3 点目は、慰霊塔を維持するための費用、老朽化対策費用など、相当な費用が必要であります。その確保の方策をお聞かせください。

4 点目は、ひめじスーパーアリーナの開業に向けた機運醸成のため、開業 1 年前記念フォーラムについて、内容をお聞かせください。

5 点目は、開業を記念する催しはどのようなことをお考えかお聞かせください。

10 項目めは、公共施設及び社会基盤の老朽化対策と担い手の確保についてお尋ねします。

1 月 28 日に起きた埼玉県八潮市の道路陥没事故はまだまだ復旧の目途が立たず、穴に落下したトラックドライバーは見つからないまま 1 か月が経ちました。あの大きな下水

道管を流れる汚水の流量は相当なもので、近隣市の生活排水を一気に集め下水処理場へ運ぶ役目を担ってきました。1 日も早い復旧を願うばかりですが、明日は我が身という言葉がありますが、本市においても、決して対岸の火事とはならないと思います。

戦後からの復興を遂げ、社会が大きく成長してきた約 50 年前から下水道の整備が急ピッチで進められてきました。下水道だけではなく、体育館や文化ホール学校等の公共施設や道路や橋梁をはじめ、あらゆるインフラが整備されてきたわけですが、老朽化対策をどのように進めるか、待ったなしの課題であると考えますし、そこにかかる費用をどう捻出するか、頭を痛める課題であります。

加えて、現場を担う業者、働き手をどのように確保するかも大きな課題です。予算が確保できても作業をしてもらえないことがますます増えていくでしょうし、2 項目めで申しましたように、より一層の予算確保と業者の育成をしておかなければならないと感じます。

そこでお尋ねします。

1 点目に、本市は下水道管に加え、皮革排水管も敷設されています。これらの老朽化対策や管更作業者は年間どれくらい進められていますか。

また、管渠の破損等の調査にはカメラ調査、近年は水中ドローンによる調査も可能になっておりますが、管路の調査量と破損や道路陥没はどれくらい発生していますか、お聞かせください。

2 点目は、上水道管も同様にお尋ねします。

本市の上水道管の老朽化対策はどのように進められていますか、また漏水件数はどれくらいありますか、お聞かせください。

3 点目に、公共施設マネジメント計画の下、種々の対策を講じられていると思いますが、本市の公共施設の老朽化対策は計画どおりに進んでいますか、重点を置くべき施設を含めてお聞かせください。

4 点目に、4 項目の質問と少々被りますが、現場で働く若者が減少する中、当然、人手不足で業者も減少していくことが予測されますが、発注した工事を受注してもらえるように、業者の動向や実態をしっかり把握をした上で各事業は進められていますか、お聞かせください。

5 点目に、本市新規施策で、学校園包括管理委託を令和 8 年度から導入すると掲げられていますが、これまで一生懸命に保守・点検、修繕等の業務を昼夜問わず頑張ってい

ただいた各業務を担当された業者の意見は聴取されましたか。

また、包括管理を委託する業者はどのような許可や資格、本市の登録が必要ですか。

地元業者の育成に寄与するものとなりますか。包括管理委託をする理由を含めてお聞かせください。

6点目に、道路関係の維持管理及び安全対策の予算について、今年度予算との比較はどのようになっていますか。

また、これからますます増額が必要と感じますが、今後の見込みも含めてご所見をお聞かせください。

11項目めは、中小企業対策についてお尋ねします。

先ほど来申していますが、人口減少、特に生産世代の減少による人手不足は、まず中小零細企業へそのしわ寄せが直撃します。

加えて、令和6年第2回定例会にて会派の仁野議員から質問をいたしました。18歳から取得できる普通自動車免許では、現場で働くための車両のほとんどを総重量の関係で運転することができません。働き手は減少する、期待できる働き手は車両を運転することすらできない。悪循環としか言いようがありません。

また、ここ数年の夏の暑さは、外仕事をする労働者にとっては災害級の温度、まともに働けないくらい暑い日が続きます。作業着も進化して、温度を下げる生地やファンが付いた作業着、速乾性のある素材の作業着など、昔に比べれば快適な衣類が開発されましたが、40度近い炎天下での作業は過酷です。

物価上昇で住民の家計を圧迫していることは重々承知していますが、その対策のためにプレミアム商品券の類を県や本市も幾度となく緊急経済対策の名の下実行していますが、暑い中、まさしく命がけで生活のために働く人にたとえ1万円の商品券でも贈ってやってほしいし、熱さ対策のために高価である空調ファン付き作業着の購入補助を中小企業経済対策として実施してほしいと、私は強く感じます。

また、本市は皮革、鉄鋼等すばらしい技術をもって世界に誇れる製品を作る地場産業があります。しかしながらブランド発信力に乏しく、なかなかメジャーになる術を見出すことができていないのが現状です。

そこでお尋ねします。

1点目は、将来世代が即戦力として働けるよう普通自動車免許取得に際し、準中型自動車免許及び普通自動車免許

から中型自動車免許へ挑戦する若者への支援策は考えられないでしょうか、ご所見をお聞かせください。

2点目は、中小企業対策として、ファン付き作業着購入の補助をすることは考えられないでしょうか。

これは現場で働く人たちの命を守る観点からもお考えいただきたいと思いますが、ご所見をお聞かせください。

3点目は、本市の誇れる地場産業へブランディングや販路拡大のための施策展開や協力はできないでしょうか、ご所見をお聞かせください。

12項目めは、動物愛護の観点から姫路市動物管理センターの在り方と災害時のペットの取扱いについてお尋ねします。

中央保健所の大規模改修にも関連しますが、計画の中に(仮称)姫路市動物保健センターを保健所地下に設置する計画がありますが、私はこの計画を聞いたとき嘔然としました。一体、誰がどのような理由づけを持ってその上階では保健衛生の中核を担っている職場がある保健所の地下に持って行こうと考えついたのか。保護した動物の運動はどこで行うのか、想像しただけでぞっとしました。今一度、計画を見直す必要があると感じます。

動物愛護センターに求められる役割としては、責任ある適正飼育の指導と啓発、周辺的生活環境の保全、犬猫の引き取り・保護保管、返還・譲渡・処分、動物福祉の教育と共生意識の醸成や災害時の被災動物の避難救護活動拠点が挙げられると思いますが、適切な動物愛護、動物管理行政の推進のためには、どれも欠かすことのできない必要要素であります。

また、今月会派で柏市を訪れ、避難所におけるペットの受入れについて視察をさせていただきました。災害時のペットの避難対応は、社会情勢を反映した新たな課題として当局が取り組むべき喫緊の課題と感じます。そのことも踏まえてお尋ねします。

1点目は、現在、本市は動物管理センターという名称で市川美化センターの敷地内北で運営していますが、他都市の多くは名称を動物愛護センターとしています。本市はいつまでこの名称を続けるつもりですか、お聞かせください。

2点目は、本市の計画では、動物管理センターの機能を保健所地下へ移す計画となっていますが、これまでの計画どおりに進めて問題はありますか。

加えて、地下を改修して移転を行うことと地上への移転

する場合とで、それぞれのメリット、デメリットも併せてご所見をお聞かせください。

3点目は、去る1月17日で阪神淡路大震災から30年の節目を迎え、天皇皇后両陛下ご列席の下、追悼式が挙行されました。昨年元旦には能登半島地震が起こり、9月には同地域で線状降水帯による大雨被害が発生し、なかなか復興の見通しが立ちません。

大規模災害に見舞われたとき、どうしても避難所での生活を余儀なくされますが、その際、ペットをどのように扱うかは頭を悩ます課題であります。ペットは家族として、私もかわいい娘を飼っていますが、避難所へ連れて行けないならどうしようと不安になります。

本市の災害時の避難所の運営に際して、ペットの扱いをどのようにされるお考えがあるのか、お聞かせください。

13項目めは、姫路城の入城料と文化財の保護及び観光施策の取組についてお尋ねします。

先日、ニュースでルーブル美術館の大規模改修を2031年完了を目途に行う、そのためにEU域外からの来館者に現在22ユーロ、約3,600円の入場料を2026年1月から値上げをする、モナ・リザ鑑賞に追加料金を徴収する、というものでした。

その映像を観ますと、至る所から雨漏りや老朽化による傷みが激しい部分が映っていました。値上げの理由として、老朽化対策、許容を超える来館者への対応、激しい温暖化から作品管理を行うためということです。姫路城を抱える本市もよそごとではありません。

先日、会派の視察で万座毛を訪れました。以前は観光客とその車の渋滞が地域課題でありましたが、駐車場の整備等で、一時期減っていた入り客数も計画を上回る数となったとお聞きしました。

これはインバウンドによることが大きいと思いますが、対応していただいた職員の方から小言をお聞きしました。それは主に中国から大型クルーズ船で来る客のマナーの悪さだそうです。入ってはいけない所に平気で入る、たばこは吸う、ごみはポイ捨て、売店内で飲食をする等々、注意をすると集団で取り囲まれ、恐怖を感じ、警察が出勤というものです。本市は大丈夫かと思いました。

そこでお尋ねします。

1点目は、インバウンド需要は今後も本市にとって大きな経済波及効果をもたらすと感じますが、一部のマナーの悪い来訪客によって文化財への落書き等が度々報道され

ますが、姫路城をはじめとする文化財へのいたずら防止策は万全ですか、お聞かせください。

2点目は、姫路城の入城料金の値上げについてお聞かせください。

3点目は、以前弘前城の石垣の修理工を視察いたしました。姫路城の石垣も老朽化による修理が必要な箇所があると思います。

また、外来植物や生物による影響も看過できないと思いますが、その対策についてお聞かせください。

4点目は、埋蔵文化財センター開館20周年記念展の開催について内容をお聞かせいただき、加えて、見野古墳群をはじめ瓢塚古墳など市内には歴史的価値のある文化財や史跡がありますが、調査研究保存の必要性についてご所見をお聞かせください。

5点目は、新たに整備する観光交流施設について、詳細とその効果についてお聞かせください。

6点目は、本市でしか購入できないお土産品の開発が必要と考えますが、ご所見をお聞かせください。

14項目めは、あらゆる分野で活躍した人の功績を称え顕彰することについてお尋ねします。

先ほど来の質問と少々被りますが、様々な分野で活躍した市民を顕彰し功績を称えることはシビックプライドの向上や後進の目標となりますし、こんな人が姫路にいるんや、こんな人が姫路出身やったんやと認識することにより夢や希望を与えてくれるものとなります。

本市には8名の方が名誉市民として称えられています。名誉市民であります桂米朝生誕100年を記念し、展示会や寄席を開催する計画と、高田賢三展の開催が新規事業に掲げられています。いずれも楽しみにしております。名誉市民をはじめ、市民表彰等には、姫路市市民博士、姫路市篤行高士、市民栄誉賞があり、その他にも多くの賞や表彰があります。

私は以前から、本市は現役、物故者を含め姫路にゆかりのある方を紹介したり、功績を称えることが少々消極的であると感じています。もっと公共の福祉の増進、産業、経済、スポーツ、文化、学術、芸術など、あらゆる分野で功績を上げられた方を顕彰すべきであると思います。

そこでお尋ねします。

1点目は、桂米朝生誕100年を記念する事業と高田賢三展についての詳細をお聞かせください。

2点目は、市民栄誉賞についてお尋ねします。

この賞は平成9年1月10日に施行されていますが、以来、受賞者がいませんが、その理由と賞を設立した経緯と、このたび2名の方が推薦されているとお聞きしておりますが、私は受賞するにふさわしい方と考えますし、市制記念式で表彰すべきと考えますが、授賞式の方法等はどうされますか、お聞かせください。

3点目は、本市として表彰は幾つありますか。

教育委員会所管分も含めお聞かせいただき、少し集約する必要もあると考えます。表彰の方法、市民への紹介はどのようにされているかを含めてお聞かせください。

4点目は、本市にゆかりのある方を紹介、功績を顕彰する方法はどのようなものがありますか、お聞かせください。

以上で第1問を終わります。

○宮下和也議長

清元市長。

○清元秀泰市長（登壇）

井川議員のご質問中、1項目めと2項目の1点目についてお答えいたします。

まず1項目め、市長の所信表明についてのうち、人口減少社会での痛みを伴う決断についてであります。本市の人口は昨年6月に52万人を割り込み、2050年には2023年より約9万人減少すると予測されるなど、人口増加に転じることは困難な状況にあります。

人口減少時代における姫路のまちづくりを推進するためには、少子化対策といった人口減少の緩和策を講じながら、人口が減少することを前提とした仕組みを構築するなど、人口減少に適応していくための取組も併せて進めていく必要があります。

一方で、高度経済成長期に整備した多くの公共施設やインフラが老朽化する中、その健全性を維持していくためには更新や長寿命化対策などに多大なコストが必要であり、財源や人的資源のより一層の制約が見込まれます。

こうした中であっても、人口減少の緩和に向けた積極的な施策展開と将来に負担を先送りすることのない持続可能な財政運営を両立するためには、社会構造の変化に対応したソフト事業の見直しや公共施設の廃止・集約化など、前例や慣習に囚われることのない大胆な行財政改革を行うことが不可欠であります。

このため、デジタル技術を活用した施策への投資を先行して実施し、省人化・省力化を図りながらも質の高いサービスを生み出すことができるよう取り組んでまいりまし

た。

こうした転換を市民の皆様は行政サービスの縮小と感じられるかもしれませんが、それでも姫路で暮らしてよかったと思っただけのまちを築くためには必要な決断であると考えており、皆様の声に真摯に耳を傾けながら、デジタル技術等を最大限活用し、時代に適応したまちづくりを進めてまいります。

次に、行政、議会、住民に求められる責務と思い描く姫路の将来像についてであります。人口減少時代という先行きを見通すことが困難な時代においては、本市の現状をしっかりと把握しながら、10年、20年先の未来から逆算し、今行すべき施策やその優先順位を決めるバックキャスト思考に基づき、あらゆる可能性を考慮しつつ、まちの未来を担う「ひと」への投資や、魅力あるまちづくりを進めつつ、社会システムの最適化に取り組んでいかなければなりません。私は、その先頭に立つ者として、不退転の決意で挑む覚悟であります。

市民の皆様、そして議員の皆様におかれましては、人口が減るという厳しい現実を受け止めていただき、ともに姫路の未来に思いをいたしながら、時代に適応したまちの在り方をオール姫路で考えていただくことが、これからの時代においては何より重要になると考えております。

人口減少が進み、大都市圏への人口集中に歯止めがかからない今、若者が住みたいと思え、子どもを産み育てたいと思えるまちを築くことは私の責務であり、子どもから大人まで、市民の皆様にとずっと住み続けたいと思っただけのまちこそが私の思い描く姫路の将来像であります。

そうした姫路の将来像を実現するため、スポーツや文化をはじめ、子育て支援の充実や魅力ある教育環境など、姫路を離れて暮らす若者達がこのまちに求めることを丁寧に関わりながら、人口減少への緩和策と適応策の両輪で施策を展開してまいります。

次に2項目め、令和7年度予算についてのうち、令和7年度予算編成において重点を置いた点についてであります。令和7年度予算編成に当たっては、市民の皆様の「命」、「くらし」、「一生」を守り支えるとともに、「活力」ある姫路を創造するため、人件費や物価の上昇が進む中においても、使用料等の見直しによる利用者負担の適正化や既存事業の見直しによる歳出抑制により財源を確保しつつ、今の姫路に必要な施策を徹底的に考え、少子化対策・子ども支援、デジタル化、グリーン化、魅力あるまちづくりの4つ

の取組に予算を重点的に配分しております。

なかでも、少子化対策・子ども支援につきましては、本市の最重要課題である人口減少に対応する取組として、卵子凍結費用の助成、育児用品ギフト事業や小・中・高等学校の一气通貫型探求学習など、「ひと」への投資を行う事業に積極的な予算配分を実施しております。

さらに、魅力あるまちづくりに向け、ひめじスーパーアリーナ等新たな交流を生み出す拠点の整備など、未来への投資を大胆に勇気をもって進めてまいります。

また、4つの取組に加え、長引く物価高騰への対策として、令和6年度2月補正予算にプレミアム付商品券など物価高騰対策にかかる事業費を計上し、物価高騰に直面する市民の皆様や事業者の皆様の負担軽減を図ってまいります。

社会情勢の変化や市民の皆様のニーズを的確に捉えながら、引き続き必要な施策展開と持続可能な財政運営の推進に取り組んでまいりますので、市民の皆様、議員の皆様におかれましては、市政へのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○宮下和也議長

山田副市長。

○山田基靖副市長（登壇）

議員ご質問中、私からは13項目めの2点目の姫路城の入城料についてお答えいたします。

特別史跡姫路城跡内の整備につきましては、世界の宝として次世代へ誇りをもって継承できる姫路城を核とした歴史的・文化的空間づくりを目指して取り組んでいきたいと考えております。

この点、近年、社会情勢の変化や物価の高騰が進む中、保存修理、整備・運営等に必要な経費を積算し、今回、縦覧料改定に関する条例を提案させていただきました。

具体的には、令和7年度以降、10年間の事業費につきましては、特別史跡の維持管理運営、保存継承につながる保存修理、整備等に必要な経費の合計額を約280億円と見込んでおります。

その事業費の内訳につきましては、内曲輪内の建造物保存修理などに約160億円、中曲輪内の大手前公園地下駐車場の改修などに約60億円、好古園の改修などに約35億円、その他姫路城を中心としたおもてなしや観光施策に要する経費などに約25億円を要すると試算しております。

一方で、縦覧料の改定に伴い、年間の来城者数は令和5

年度の148万人から120万人程度に減少すると想定しており、10年間の縦覧料収入は約210億円を見込んでおります。

この縦覧料収入に保存修理工事にかかる国庫補助金や好古園入園料等も含めると約260億円の収入となり、20億円程度は一般財源からの充当になると考えております。

これら事業費の財源として、収支バランスを勘案し、令和8年3月より大人料金につきましては市民以外を2,500円に、好古園との共通券を2,600円とし、年間縦覧券を新設し料金を5,000円としております。

以上でございます。

○宮下和也議長

横田財政局長。

○横田雅彦財政局長（登壇）

私からは、2項目めの2点目から5点目、3項目めの3点目、5項目めの6点目及び7点目についてお答えいたします。

まず2項目めの2点目、基金の現状と新たな基金創設の必要性についてでございますが、基金につきましては、令和7年度末時点で23基金、総額は676億円となり、前年度に比べ87億円、11.4%の減となる見込みでございます。

財政調整基金につきましては、令和7年度予算の収支不足を補うため45億円を取り崩すこととしております。

同基金は、本来、経済情勢の変動等により著しく財源が不足するときや災害時の対応等に要する経費の財源、もしくは災害により生じた減収を補うための財源であり、積立規模の明確な基準は定められておりませんが、おおむね現在の水準で対応できるものと考えており、今後も標準財政規模の10%から20%程度を維持していきたいと考えております。

21世紀都市創造基金につきましては、都市機能の高度化に資する拠点施設の整備を目的とする基金であり、手柄山平和公園整備の財源として14億円を取り崩すこととしております。

今後とも、基金につきましては、各基金の設置目的に沿って適正に積立、取崩しを行うことで各年度間の財政負担の平準化を図るとともに、基金を活用した計画的な事業実施や市民サービスの維持に努めてまいります。

また、新たな基金の創設につきましては、令和5年度に公共施設整備基金、令和6年度に播磨臨海地域道路等整備基金を設置しており、今後も必要があれば設置を検討してまいります。

次に、3点目のいわゆる年収の壁による税収減の見込み

と対策についてでございます。

現在、国会に提出されている税制改正法案に基づき令和6年度課税データを基に試算いたしますと、年収の壁の引上げによる令和8年度の個人市民税への影響は約2億5千万円の減収となる見込みであります。

しかしながら、その後の動向は不透明な状況にあり、さらなる引上げの可能性に備えるため、引き続き徹底した行財政改革に取り組む必要があると考えております。

今後も、主要な自主財源である市税を安定確保し続けるため適正・公正な課税と徴収に努めるとともに、企業誘致による雇用創出や都市基盤整備による生活環境の充実、少子化対策・子ども支援施策などを通じて、若者の大都市圏等への流出防止や地域経済の活性化を図ることで増収につなげていきたいと考えております。

次に、4点目の高騰する人件費、物価を勘案した予算編成の検討についてでございますが、令和7年度予算において投資的経費は506億円で、大規模投資事業や既存施設の長寿命化対策に加え、資材単価や労務単価の上昇、公共工事の週休二日制への対応等にも配慮したことにより、前年度に比べ130億円の増となっております。

工事費の上昇は今後も続く想定しており、新美化センター整備等の新たな大規模投資事業が控える中、投資的経費は引き続き高い水準で推移するものと考えております。このため、国・県支出金や交付税措置のある有利な地方債を最大限活用することで必要な財源を確保するとともに、事業の見直しのほか、未着手事業の優先順位づけによる先送りや廃止も検討しながら財政負担の平準化を図ってまいります。

次に、5点目の将来の税収減に対応した新たな収入源の検討についてでございますが、令和7年度予算では、自主財源は個人市民税や固定資産税等の増に伴い市税が56億円の増となるなど、前年度に比べ91億円の増を見込むものの、人口減少が進む中で中長期的に自主財源の増を見込むことは困難と考えております。

このため、行政のスリム化を図るとともに市民サービスや公共施設の在り方を時代に即して抜本的に見直し最適化を進めるなど、人口減少に対応した行財政改革をさらに進めてまいります。

あわせて、移住・定住支援や子育て環境の整備などにより若い世代に着目した人口の社会増を目指すとともに、企業誘致や雇用促進などにより経済の好循環を生み出すこ

とで市税収入の安定化を図ってまいります。

これらに加えて、ふるさと納税や企業版ふるさと納税などによる寄附のほか、使用料・手数料等の見直しなどによる自主財源の確保に取り組むとともに、新たな収入源についても検討し、持続可能な財政運営に努めてまいります。

次に、3項目めの3点目、売却に不向きな本市所有の土地の活用方法と実績についてお答えいたします。

まず、本市所有の土地について、売却する方法と本年度の実績及び貸出し等で土地を貸し出している実績についてでございますが、市所有地の売却については、地方自治法第234条の規定により、原則として競争入札で売却することとされております。

ただし、形状がいびつである、あるいは面積狭小により隣接地と一体利用する以外に利用方法がないなどの場合は、同法施行令第167条の2の規定により隣接者に随意契約で売却しております。

本年度の売却の実績につきましては、2月末時点で入札2件、応札者なしによる先着申込順の随意契約 2件、隣接者への随意契約 20件、合計24件で2,101万円の収入を見込んでおります。

貸出しの実績につきましては、駐車場、工事ヤードなどの一時貸付10件など、2月末時点で101件、5,112万円の収入を見込んでおります。

次に、今後、貸付け等を積極的に進めて行く考えがあるのかについてでございますが、従来は公用・公共用の利活用の見込みがなく、買い手がつきにくい土地については市で保有し、希望があれば貸付けを行っておりましたが、現在、財源確保の観点を重視した新しい利活用方針案の作成に取り組んでいるところでございます。

この方針案では、貸付けは現在行っている暫定利用としての一時的な貸付けに限らず長期的な貸付けを原則としており、これにより恒常的な財源の確保に取り組んでいきたいと考えております。

次に、5項目めの6点目及び7点目についてお答えいたします。

まず、6点目の工事が遅延することによる事業費への影響についてでございますが、議員ご指摘のとおり、近年は資材単価や労務単価の上昇が続いており、発注時期が後送りされることで同じ工事内容であっても事業費が増加する傾向にあります。

そのため、財政への負担増はもとより追加の予算措置等

に係る事務も必要となるなど、様々な影響が生じることになると認識しております。

現在着工中の工事の遅延状況につきましては、市全体の実数は把握できておりませんが、予算編成作業の中では、入札の不調や用地交渉の不調のほか国県等の関係機関との協議や近隣住民との調整に不測の事態が生じたことなどを理由に、前年度と同内容での予算要求が散見されることとございます。

公共事業を遅延なく円滑に進めるための方策につきましては、債務負担行為や繰越手続を活用した積算の前倒しや早期発注、適切な工期設定による入札不調の回避のほか、関係機関や近隣住民との綿密な調整などの対応が必要と考えております。

老朽化が進む公共建築物やインフラ施設の長寿命化対策等に多額の財源が必要となる中、公共事業を遅延なく進めるため、事業の遅延が事業費や事務の増加に直結することを庁内で周知徹底してまいります。

最後に、7点目の随意契約の上限額についてでございますが、随意契約の上限額130万円につきましては、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の規定に定める、いわゆる少額随意契約のうち工事又は製造の請負で認められている上限額でございます。

同号に定める少額随意契約の上限額につきましては、本市では姫路市契約規則におきまして、工事又は製造の請負における130万円をはじめ、契約の全ての種類で地方自治法施行令の上限額と同額としており、この上限額を超えて随意契約することはできないと考えております。

また、公共工事では緊急を要するときや現場によって条件が制約される場合があり、そのような場合には事案ごとに競争入札を実施するか、もしくは必要に応じて地方自治法施行令の定めに基づき随意契約とするかについて適切に意思決定を行い、市民の安全や生活に影響が出ないように対応することが必要と考えております。

なお、少額随意契約以外の随意契約につきましては、当該上限額は適用されません。少額随意契約の上限額につきましては、物価上昇等の社会経済情勢を反映した法改正が長らくなされていないため、本市としても時代の変化や状況に合わせた柔軟な運用が困難となっており、上限額の引き上げが必要と認識していたところ、昨日、2月27日付で総務省から上限額の引上げを検討している旨通知がございました。

今後、改正の詳細な内容が判明次第、必要な対応を行ってまいります。

以上でございます。

○宮下和也議長

柳本建設局長。

○柳本秀一建設局長（登壇）

私からは、3項目めの1点目、6項目めの3点目及び10項目めの6点目についてお答えいたします。

まずは、3項目めの1点目についてでございますが、道路事業等に伴う残地の処分方法につきましては、市場性の高い面積が大きい土地は競争入札を実施し、市場性の低い面積が小さい土地は土地の特性などにより隣接地との一体利用について検討した上で隣接者に売却し、売却等が困難な場合は適正な管理に努めております。

本市が所有する残地は、道路や河川など歴史が古く数も多くあることから、正確な筆数や面積の把握は容易ではありませんが、その把握に努めてまいりたいと考えております。今後も、市場性や隣接地の状況を勘案し、適切な手法で処分するよう努めてまいります。

次に、6項目めの3点目についてでございますが、国道250号の歩行者及び自転車の安全対策につきましては、道路管理者である兵庫県に確認いたしましたところ、歩道設置事業は市内各所において多くの要望が出ており、全てに対応することが困難であり、早期の事業化は難しいとのことでございました。

県としましては、まずは通行車両に対して注意喚起を促すなどの対策を視野に入れ、検討していくと聞いております。

また、国道250号のバイパス機能として都市計画道路海岸線が計画されております。このうち、木場から大塩の未整備区間につきましては、兵庫県が策定いたしましたひょうごインフラ整備プログラムにおいて、令和15年度までに着手する路線には位置づけられていない状況でございます。

本市といたしましては、当該路線は環状放射道路網を形成する主要幹線道路であり、臨海部における東西の重要路線であると認識しておりますが、播磨臨海地域道路と並行する路線として密接に関連していることから、今後、当該道路の計画を踏まえ、県と市で協議を進めてまいりたいと考えております。

最後に、10項目めの6点目についてでございますが、道

路関係の維持管理及び安全対策にかかる令和7年度予算につきましては、令和6年度に比べ3,038万9,000円増額しております。

今後も引き続き社会情勢を把握しつつ、道路の維持管理に必要となる十分な予算の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○宮下和也議長

久保田教育長。

○久保田智子教育長（登壇）

私からは、3項目めの2点目、4項目めの1点目のうち教育委員会事務局所管部分、7項目め、10項目めの5点目、13項目めの1点目のうち教育委員会事務局所管部分、3点目及び4点目についてお答えいたします。

まず3項目めの2点目、廃園となった幼稚園の管理方法や利活用についてでございますが、廃園後の施設管理につきましては、教育委員会で管理している間は必要に応じて草刈りや樹木剪定等を行っているところでございます。

廃園後の施設の利活用については、原則、姫路市公有財産利活用基本方針に基づき、庁内において他の用途での利活用や公募による売却、貸付けを検討することとなります。庁内において他の用途での利活用がない場合は、普通財産として市長部局へ移管することとなります。その後、地元で管理運営している実績もございますが、地域のまちづくり拠点としての活用については、市全体の施策の方針として検討されるものであると考えており、教育委員会としては基本方針に沿った形で進めていきたいと考えております。

次に、4項目めの1点目、本市において安定して人材を確保し、優秀な人材を育成する方策についてのうち、教育委員会事務局所管部分についてでございますが、教職員の確保につきましては、SNS等を活用して広報活動を強化し、姫路の教育や教職の魅力を積極的に発信しております。

また、県と連携し、教員免許状所有者の掘り起こしを行うとともに、新たな取組として、臨時免許状による臨時講師の任用やフルタイム任用枠への短時間勤務者の任用など、柔軟な対応を行っております。

さらに、市内の企業等と連携し、専門的な知識や技能を有する人材を教員として活用することも研究しております。

教職員の育成につきましては、必要な資質や職能に応じた専門的知識、実践的指導力の向上を図るため、本市独自

のライフステージ別教員育成重点目標及び研修体系に基づいて系統的に研修を実施しております。

次に、7項目めの1点目新校の特色、魅力についてでございますが、新市立高等学校では、市立3校の知見やつながりを生かしながら、生徒一人一人の興味関心に沿った新しいカリキュラムを展開してまいります。

具体的には、教育課程を3月中に公表する予定ではありますが、国公立大学への進学に対応した科目のほか、スポーツ・芸術などの専門的な内容の科目、新たな経験や学ぶ楽しさを主眼においたリベラルアーツ科目など、幅広い科目を設定してまいります。

また、探究学習におきましては、1年次の自己探究・地域探究から始まり、2年次には分野ごとのゼミ制による100分探究を進める姫路型探究学習を展開してまいります。市立高校ならではのつながりを生かし、市役所や大学、企業などと連携し、実社会の本物との出会いを重視した学びを実践してまいります。

さらに、グローバル教育につきましては、グローバル社会における多様性を理解し、人とのつながりや交流を学びに活かすことを基本方針に、海外校との交流など多様な体験機会を創出してまいります。

今後、開校までの期間において、それぞれの内容の具体化を進め、中学生や保護者をはじめとして関係ある皆様へ積極的に情報を発信するとともに、魅力ある学校づくりを進めてまいります。

次に2点目、旧市場跡地の用地取得状況と新校舎建設スケジュールについてでございますが、旧市場跡地の用地取得の状況につきましては、現在、地権者の皆様と順次契約を進めているところでございます。

令和6年度予算につきましては、手続上、一部を来年度に繰り越すものの、全てを執行する見込みでございます。また、その他の土地購入経費につきましては令和7年度予算に計上しており、旧市場施設の解体が完了する令和7年9月末を1つの目途として、全ての地権者の皆様から合意が得られるよう引き続き努力してまいります。

また、旧市場跡地の校舎整備につきましては、令和7年度から基本計画の策定に着手する予定でございます。この基本計画を検討する中で新校舎の建設時期など具体的なスケジュールを検討の上、決定してまいります。

次に3点目、姫路市立3校の部活動の進め方と新校の部活動についてでございますが、市立3校では生徒募集の停止

により令和8年度から学年減が始まります。姫路高校の校地では、新校の生徒と姫路高校の生徒が合同で部活動を実施することとし、増加する生徒数に合わせてその進め方を検討しているところでございます。

また、琴丘高校、飾磨高校においては、引き続き1校で実施する、2校ないし新校を含め4校合同で練習や大会出場を目指すなど、部によって様々な方法が考えられます。今後、部員数の減少や指導者の確保、大会規定によるチーム編成などの課題を踏まえながら、生徒自身の意向にできるだけ沿った取組を進めてまいります。

また、市立3校の部活動のうち、琴丘高校や飾磨高校の閉校に伴い、令和10年度以降、施設をそのまま維持していくことが困難な部活動がございます。今後、生徒にとってどのようにあるべきかという観点に立ち判断してまいります。

次に4点目、姫路市立3校の同窓会の関わり方と事例についてでございますが、同窓会組織の他都市事例につきましては、統合後も引き続きそれぞれの組織を維持するものや、新校の1期生が卒業する際に新校と源流校を統合した同窓会組織を立ち上げるなど様々な形がございます。同窓会組織を早期に統合した事例は、後継となる新高校の生徒を同じ同窓会組織としてともに応援していこうという考えに基づいているとお聞きしております。

また、新校の組織につきましては、1期生が卒業する令和10年度末が1つの契機でございますが、同窓会組織については、会員の意思によりその在り方を決定するものであり、まずは市立3校の同窓会の皆様と新校の生徒の意向に基づくことが第一義であると考えております。

次に5点目、部活動の地域展開についてでございますが、令和6年12月に策定しました姫路市中学生スポーツ・文化芸術活動推進計画を基に、現在、7つの実証事業を行い、参加した生徒、保護者、指導者によるアンケートを実施し、持続可能な体制づくりに向けて検証を重ねております。

また、姫カツの活動について不安や疑問を持つ児童生徒や保護者をはじめ市民の皆様には姫カツ説明動画やテレビ放送、広報ひめじへの掲載、チラシなどによる積極的な情報発信や政策共創プラットフォームによる意見募集を行うなど、広くご理解とご協力を得られるよう取り組んでまいります。

今後は、実施団体や指導者の募集と調整を行い、令和8年9月から活動が展開できるよう運営体制を整えてまいり

ます。

課題といたしましては、姫カツの実施団体及び指導者の質と量の確保、また、会費や送迎等について課題があると捉えております。

その課題を解決するには、教育委員会だけでなく、市長部局や関係団体と連携し、持続可能な運営体制を構築することが必須であると考えております。本市の推進計画に示しておりますとおり、姫カツの理念である学校と地域が一体となり、子どもたちとともに育む環境づくりに努めてまいります。

次に10項目めの5点目、学校園包括管理委託についてでございますが、まず、包括管理業務委託を導入する理由は、専門的知識と技術を有する民間事業者により、市立学校園における点検・保守・修繕業務等を包括的に委託することにより、効率的な維持管理を実現するとともに、安全・安心な教育環境を確保するためでございます。

次に、現在点検・保守、修繕等を行っている業者、現行受託業者に対して現時点で意見を聞いてはおりませんが、導入に当たっては、市内業者を含め現行受託業者の協力が必要不可欠であると考えておまして、説明会を開催する等、導入後の受注に不安を感じる業者に対しても丁寧に説明していきたいと考えております。

また、受託する業者の資格等につきましては、現在検討中ではございますが、他都市では学校施設を含む複数の公共建築物の包括管理業務を受託した実績があること等を要件にしており、それらを参考に資格等を決定したいと考えております。

なお、業務範囲が多岐にわたるため、本市の業者登録において特定の項目を満たす者に制限することは現時点では考えておりません。市内業者の活用、育成に関しましては、受託を希望する業者に対して、その手法を提案させるなどの対応を検討するほか、現行受託業者が受注機会を確保できる手法についても検討してまいります。

次に13項目めの1点目、姫路城文化財へのいたずら防止対策についてでございますが、文化財は所有者が管理することとされておりますが、本市では旧三木家住宅や播磨国分寺跡などの文化財を所有しております。

いたずら防止対策といたしまして、定期的な点検のほか、主な建造物について機械警備を行っております。今後いたずら防止につながるよう、文化財保護の市民意識の向上に努めてまいります。

次に3点目、石垣の老朽化対策と外来植物、外来生物による影響についてでございますが、姫路城の石垣は、平成20年3月に刊行した特別史跡姫路城跡石垣総合調査報告書に記載された特別史跡姫路城跡石垣修理計画に基づき、国庫補助事業として継続的に修理を実施しております。当該修理計画はおおよそ10年ごとに見直しを行っており、直近では平成30年度に見直しを実施いたしました。

また、外来植物、生物の影響につきましては、外来植物に限らず樹木の根が石垣の変形に影響を及ぼしている箇所があり、石垣の解体修理箇所については、根を取り除いた上で積み直しをしております。外来生物については、今のところ影響は見られません。

次に4点目、埋蔵文化財センター開館20周年記念展と歴史的価値のある文化財や史跡の調査研究保存についてでございますが、まず、埋蔵文化財センター開館20周年記念展につきましては、令和7年に埋蔵文化財センターが開館20周年を迎えることから、市民の皆様へ埋蔵文化財をより身近に知っていただくため、国指定重要文化財である宮山古墳出土品を10年ぶりに公開する記念展のほか、記念展に関連するテーマでの講演会や体験学習会の実施を予定しております。

次に、歴史的価値のある文化財や史跡につきましては、保存活用計画を策定して計画的に保存活用を行っていく必要がございます。古墳等の史跡につきましては、除草等の日常管理を図るとともに、毀損等が発生した場合には随時補修等を行っております。

また、見学資料の作成、史跡見学会等により市民への周知に努めているところでございます。なお、計画が未策定の史跡につきましては、策定を進め、長期的な視点に立った整備、保存活用方法を検討してまいります。

以上でございます。

○宮下和也議長

山本総務局長。

○山本 聡総務局長（登壇）

私からは、4項目めの1点目のうち総務局所管の部分及び10項目めの3点目についてお答えいたします。

まず、4項目めの1点目のうち、安定して人材を確保する方策につきましては、従来からの7月の職員採用試験に加え、6月にも試験を実施し、併願を可能とするなど受験機会の拡大を図っております。

また、土木職におきましては、今年度より学校推薦によ

る特別選考を実施しており、来年度からは対象職種に建築職を加え実施することとしております。このほか、オンライン採用説明会の開催、公共事業の現場見学会の実施、職員採用パンフレットへの職員インタビューの掲載など、職員の生の声で職種ごとの仕事内容、やりがい、職場の雰囲気等を伝えることにより、本市の魅力を積極的に発信するよう努めております。

次に、優秀な人材を育成する方策につきましては、これまで人材育成基本方針に基づき職員研修を中心とした取組を展開してまいりましたが、生産年齢人口の減少、働き手の価値観の多様化など社会の状況が大きく変化中、今後は職員研修だけでなく、人事評価制度の活用や職場環境の整備といった人事管理全般を通じて人材育成の推進を図る必要があると考えております。

具体的な取組として、来年度から、職員の人材情報を一元化・見える化し有効活用を図るタレントマネジメントシステムの導入を予定しており、人材の育成、最適配置、職員の意欲や能力の向上を図り、職員一人一人の生産性を高めることにより、組織力の最大化に取り組んでまいります。

次に、10項目めの3点目、公共施設の老朽化対策についてでございますが、本市の公共施設のうち整備後30年を経過した施設の床面積は全体の約8割を占めております

今後、施設の更新、長寿命化改修等に多額の費用が見込まれることから、姫路市公共施設等総合管理計画では、計画策定時から令和37年度までの40年間で施設の床面積総量を20%削減することを目標に掲げ、市民会館や書写の里・美術工芸館など、在り方検討が必要な施設につきましては、ロードマップに基づき個別実施計画を策定することとし、重点的に公共施設サービスの適正化に取り組んでまいります。

その結果、令和6年4月1日時点においては計画策定時の施設の床面積総量より2.0%削減しているものの、令和7年4月1日時点の目標である3.0%削減の達成は困難な状況にあります。

こうした状況の中、今後、人口減少が加速していくことに加え、大規模施設の新規整備や物価上昇による既存施設の管理運営費の増加が見込まれることから、来年度に策定する新たな公共施設等総合管理計画では、次世代に負担を先送りしないためにも将来に向けて維持し続けるべき公共施設を選択することにより、ストック量の最適化を図る

必要があると考えております。

また、新たな計画では、床面積総量の目標を見直すとともに施設分類別に取り組方針を定め、長期的な目標だけでなく短期的な目標についても検討し、これまで以上に適切な公共施設マネジメントの推進に取り組んでまいります。

以上でございます。

○宮下和也議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長（登壇）

私からは、4項目めの2点目及び4点目、11項目め、13項目めの1点目のうち所管分、5点目及び6点目、14項目めの1点目についてお答えいたします。

まず、4項目めの2点目、民間の中小企業・零細企業の人材確保に対する支援策についてでございますが、本市の中小企業、とりわけ建設や保安などの職種では、有効求人倍率が特に高く、人手不足が深刻な状況にあると認識しております。

本市では多様な人材が活躍できるよう、令和7年度から働きやすい職場環境づくりへの支援策として、ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組む市内中小企業が女性・高齢者等の職域拡大や、職場におけるコミュニケーションの活性化を目的として職場環境を整備する費用を助成する制度を設けることとしております。

また、若手社員の奨学金返済を支援する企業への補助制度も設け、市内中小企業の人材確保・定着を支援しております。

このほか、関係機関と連携し、高等学校の就職・進路指導担当者と企業の採用担当者との懇談会や大学等の卒業予定者や卒業者を対象とした合同就職説明会を開催しております。

また、中播磨県民センター、姫路経営者協会と共同運営している地域密着型就職支援サイトJOB播磨には、2月26日時点で播磨圏域連携中枢都市圏内の企業370社が登録しており、圏域全体で播磨地域で働く魅力の発信や地域企業のPRを行っております。

今後も、人材確保に対する支援策の充実に努め、積極的に取り組んでまいります。

次に、4点目の優秀な働き手へ贈る称号についてでございますが、本市では、技能者として長年の経験を持ち、優れた技能を習得し業界及び社会に貢献してきた方の功績をたたえるため、姫路市技能功労者表彰を実施してござ

す。

本事業は、隔年で表彰式を開催しており、令和6年度は18名の方を表彰いたしました。被表彰者の方は、自動車整備業、石材業、料理飲食業、電気設備工事業、畳工業、皮革製造業など多様な業種の技能者であり、技能者を顕彰する効果は出ているものと考えております。

しかしながら、近年は被表彰者が減少傾向にあるなどの課題もございます。議員もご指摘のとおり、世界遺産姫路城はこれまで多くの職人が熟練した匠の技で、その技術とともに400年以上にわたり保存継承されており、本市が世界に誇る宝であります。

厚生労働省のものづくりマイスター制度などを参考に姫路城の保存継承に携わる職人の顕彰に加え、表彰制度の名称の変更なども含めて、より技能者の地位向上につながるあこがれの制度となるよう見直しを検討してまいります。

次に、11項目めの1点目、中小企業対策の一環として普通自動車免許のうち準中型自動車免許取得の差額補助と中型自動車免許取得費用の補助についてでございますが、準中型自動車免許や中型自動車免許の取得費用の助成制度としては、厚生労働省の助成制度である人材開発支援助成金の人材育成支援コースがございます。

この制度は、就業時間中に業務に直接関連する訓練を受けることが条件となっており、準中型免許、中型自動車免許の取得も対象になる助成制度でございますが、制度を利用する市内事業者は少ないと聞いております。

このため、市内の事業者から相談があれば、この制度を案内することはもちろん、市のホームページにも掲載し周知を図っているところでございます。

また、昨年6月に開催された高校の就職・進路指導担当者が集まる懇談会で準中型免許に関する啓発チラシを配布し、これから運転免許を取得する求職者に対しても周知に努めたところでございます。

今後も引き続き、地域のインフラを担う若年労働者の確保策として、準中型免許と中型免許の重要性及び国の支援策について広く周知を図ってまいります。

次に、2点目の現場で働く人の命を守る観点からファン付き作業着購入補助についてでございますが、高温環境下での業務に従事されている現場では、ファン付き作業着の着用が広がっております。事業者には、労働者の安全と健康を守るために法的な安全配慮義務を果たす必要がござ

いますが、人手不足の観点からも、ファン付き作業着の導入など働きやすい環境整備の必要性が高まり、事業者の負担が大きくなっていると考えております。

このため、本市では、令和7年度は先ほど申し上げましたように、職場環境を整備する費用を助成する制度を設けることとしております。議員ご提案のファン付き作業着購入補助につきましては、今後の働きやすい職場環境づくりへの支援を検討する中で調査研究していきたいと考えております。

次に、3点目の地場産業への支援策についてでございますが、まず地場産業のブランディングに対する支援として、皮革産業では姫革ロゴマークを制作し、地理的表示に登録された日本酒のG Iはりまや手延素麺のG I 揖保乃糸をパンフレットやホームページ等に掲載し、認知度向上に取り組んでおります。

さらに、今年は大阪・関西万博会場のTEAM EXPOパビリオンへ出展し、地場製品の展示・PRを計画しており、国内外に向けて姫路の地場産業の知名度向上や魅力発信に努めてまいります。

また、地場製品の販路拡大に対する支援・協力として大阪国際空港において皮革製品の展示販売事業を実施したほか、姫路城皮革フェスティバルやひめじ菓子まつりの開催支援、商業施設での地場製品の販売促進イベントを実施しております。

このほか、食に関する大規模な展示会への出展を通して国内外の事業者に向けた地場の日本酒や食品の販路拡大にも取り組んでおります。今後も、市主催事業はもちろん、様々な機会を捉えて地場産業の認知度向上と販路拡大への支援に取り組んでまいります。

次に、13項目めの1点目、姫路城及び文化財へのいたずら防止対策についてでございますが、平成21年以降、姫路城の城壁等における落書き等の被害はございません。防犯体制としては、城内の各所に1日当たり総勢34人のスタッフを配置しており、加えて防犯カメラ72台により防災監視室において常時監視するなど、万全の対策を講じております。

次に5点目、新たに整備する観光交流施設についてでございますが、本市のさらなる観光産業の成長に向け、姫路駅と姫路城の中間地点に位置する大手前通り沿いに新たな観光拠点となる施設を整備し、情報発信の強化や地場産品等の展示・販売等により、観光客の回遊性の向上及び観

光消費の拡大につなげることを目的として、(仮称)観光交流センターを整備するものでございます。

整備箇所は、ヤマトヤシキ姫路店の跡地に建設中のマンション、ローレルコート姫路大手前通りの1階店舗区画のうち大手前通り側の2区画で、区分所有物件として市での取得を予定しております。2区画合わせた面積は326平米、令和8年度中の開設を予定しております。

導入する機能は、観光客の回遊性を高めるため、デジタルコンテンツによる観光情報の発信、姫路・播磨地域の地場産品や銘品の展示・販売のほか、様々な事情により姫路城へ登れない方へ疑似登城体験をしてもらえるよう、VRを用いた体験コンテンツの提供などを中心に検討を進めているところでございます。

また、ユニバーサルツーリズムの観点から、情報発信の多言語化対応や施設のバリアフリー機能を充実させるなど、JR姫路駅前にある観光案内所との差別化を図りながらニーズに合った機能を導入していきたいと考えております。

次に、6点目の本市でしか購入できない新たな土産品の開発についてでございますが、魅力的な土産品は、観光消費額の増加につながるだけでなく、観光客の家族や知人が本市を訪れるきっかけともなります。

このため、令和4年度より姫路観光コンベンションビューローが実施している観光産業育成事業を通じて事業者の新たな商品開発や販路開拓の支援を行っており、クラブビールや市内産の原材料を使った洋菓子などの商品開発を支援してまいりました。

今後も引き続き、新たな土産品の開発等の支援を行ってまいります。

また、(仮称)観光交流センターや(仮称)道の駅姫路等の開設を見据え、事業者の創意工夫の意識を高める取組みを、姫路観光コンベンションビューロー等と連携して進めてまいりたいと考えております。

最後に、14項目めの1点目、桂米朝生誕100年を記念する事業と高田賢三展についてでございます。

本年は、本市の名誉市民で人間国宝でもある桂米朝氏の生誕100年に当たり、東京や尼崎市において記念事業が開催されます。本市においてもこの記念すべき年に米朝氏を顕彰するイベントを開催いたします。

8月には、イーグレひめじ市民プラザで米朝氏ゆかりの品などの展示会を開催するほか、米朝氏の誕生日である11

月6日には、米朝一門の落語家が代わる代わる落語を披露するマラソン寄席を文化国際交流財団の主催によりキャスパホールで実施いたします。

次に、高田賢三展につきましては、本市の名誉市民で世界的デザイナーである高田賢三氏の没後初の大規模回顧展高田賢三展を、昨年の東京に続き、美術館で開催いたします。会期は、大阪・関西万博に合わせて4月12日から7月21日までを予定しております。

この展覧会は、パリ装飾芸術美術館やKENZOブランドを保有するモエ・ヘネシー・ルイ・ヴィトンからも貴重な作品を借用し、色彩の魔術師と呼ばれた高田賢三氏が創出したファッションの変遷を衣装展示やデザイン画約100点でたどりま。

さらに、1994年に本市で開催したKENZOショーで実際にランウェイを歩いた衣装を22点出品するほか、賢三氏の美意識が結晶したパリの邸宅を建築家隈研吾氏が再現した模型を初公開いたします。

このほか、賢三氏の生い立ちの調査をはじめ、多角的な視点から人物像に迫り、遺品やスケッチ資料、賢三氏を支えた人々との交流を示す写真も紹介し、生涯故郷ひめじを愛した賢三氏の人柄を世界にアピールするなど、過去最大規模の展覧会となります。

今後も、様々な機会を捉えて文化芸術事業で大きな功績を残した本市ゆかりの方の顕彰を行ってまいります。

以上でございます。

○宮下和也議長

福田政策局長。

○福田宏二郎政策局長（登壇）

4項目めの3点目、8項目めの1点目、9項目めの1点目及び14項目めの2点目から4点目についてお答えいたします。

4項目めの3点目、社会基盤の整備や老朽化対策及び修繕業務に携わる業界との連携による担い手と財源の確保についてでございますが、これまでに経験したことのない人口減少時代を迎え、全国的に建設業就業者等の高齢化に伴う担い手不足が問題となっており、本市におきましても、近年、民間事業者の人手不足や資材高騰などによる社会基盤整備等の事業進捗への影響が自然災害等に対応する国土強靱化の観点からも重要な課題となっております。

公共インフラの健全性を維持するためには、社会経済情勢や民間事業者の状況の適時、適切な把握と地元業者の維持・育成や人員・財源の確保などについての中長期的な視

点が必要であると考えております。

人口減少時代においても本市の社会基盤整備等の持続可能性を維持するため、全庁的な課題認識の下、連携して取り組んでまいります。

次に、8項目めの1点目、出生数の減少による本市計画への影響についてでございますが、本市では昨年2月、人口減少に伴い本市において想定される変化や課題を示した姫路市版地域の未来予測を作成し、政策立案に活用しております。

現在策定済の計画につきましては、改定時に人口減少の実態を適切に反映するとともに、策定済の計画に基づく事業につきましては、地域の未来予測等の人口予測を踏まえ、実施の可否も含めて適切に判断するなど出生数の減少に伴う人口減少の実態に即し対応を行っております。

次に、9項目めの1点目、戦後80年、次世代への平和継承事業と関連する取組についてでございますが、現下の社会情勢は戦争や紛争の発生リスクが日々高まり、世界の不確実性が増大している状況でございます。

このような状況の中、本年は、戦後80年の節目の年であり、平和の尊さを認識し、平和への思いを未来につなぐための取組は非常に重要であると考えております。

令和7年度に実施する戦後80年事業といたしましては、本市を含む旧海軍飛行場ゆかりの全国5市町で構成する、空がつなぐまち・ひとづくり推進協議会の取組として、広く市民の皆様を対象とした平和の大切さと命の尊さについて考える機会を創出する平和映画上映会を開催いたします。

また、平和資料館では空襲研究の第一人者である工藤洋三氏を招き、米軍資料を基に姫路空襲について語っていただく平和講演会を開催いたします。

さらに、令和6年度に実施した善意と友好の絆事業について、令和7年度は本市の子どもたちがポーランドを訪問し、ウクライナ避難民の子どもたちと交流することにより、平和の意義やこれまでの善意と友好の歴史を体感する事業を実施したいと考えております。

また、手柄山周辺は賑わい交流拠点として生まれ変わろうとしており、本市ではこの機会を捉え、太平洋戦全国戦災都市空爆死没者慰霊塔を建立した先人の強い思いを受け継ぎ、戦争の記憶や平和の大切さを後世に伝えていくとともに、平和を祈念する心を世界に発信するため、本年4月に名称を手柄山平和公園に変更することとしておりま

す。

14項目めの2点目、姫路市民栄誉賞についてでございますが、姫路市民栄誉賞は、姫路市民または姫路市に縁故の深い個人及び団体を対象として、功績が顕著で、姫路市の名を高めるとともに、広く市民に敬愛され、社会に明るい希望を与えたものについて授与できるものとして平成9年に新設されました。

設立当時は授賞の対象を主にスポーツなどで活躍された方を想定しておりましたが、これまで対象者の推薦がございませんでした。このたび、できるだけ幅広く対象者を把握するため全庁に照会をした結果、担当局から推薦のありました令和5年度文化功労者に選ばれた書家の黒田賢一氏、令和6年度に重要無形文化財保持者に認定された浪曲師の京山幸枝若氏につきまして、姫路市民栄誉賞検討懇話会でご意見を伺ったところ、全会一致で授賞にふさわしいとの判断をいただき、これを踏まえお二人を受賞者に決定いたしました。

授賞式は市民表彰贈呈式において執り行うことを想定しておりますが、今後開催する文化芸術に関するイベント等でも改めてその功績等を紹介することを検討しております。

次に、3点目の本市が行う表彰と市民への周知方法についてでございますが、表彰の数につきましては、過去に実施した調査結果によりますと、永年の功績を対象としたものは約30件ございます。

現在、市民表彰につきましては、毎年4月1日の市民表彰贈呈式で表彰を行っており、周知方法につきましては、広報ひめじへの掲載を行っております。その他の表彰につきましては、表彰の方法や市民への周知方法は各分野のイベント等を活用するなど表彰ごとに異なっております。

今後、各局にどのような賞があるかあらためて調査を行い、集約の必要性について検討するとともに、現行の表彰制度については、人が集まるイベントでの表彰やホームページへの受賞者の掲載などにより広く市民に認知されるようにさらに努めてまいります。

4点目の本市ゆかりの人物の功績を顕彰する方法についてでございますが、現在、名誉市民、姫路市市民博士、姫路市篤行高士、市民栄誉賞につきましては、ホームページにその功績を掲載しております。

今後は各課に働きかけ、姫路市にゆかりがあり功績のある方の把握に努め、ホームページ、広報ひめじ、SNS等

を活用するほか、ひめじふるさと大使への就任を働きかけるなど、その功績を広く知っていただくよう努めてまいります。

以上でございます。

○宮下和也議長

峯野健康福祉局長。

○峯野仁志健康福祉局長（登壇）

私からは、5項目めの1点目のうち健康福祉局所管部分、8項目めの2点目、9項目めの2点目及び3点目、並びに12項目めの1点目及び2点目についてお答えいたします。

まず、5項目めの1点目のうち、姫路市保健所大規模改修工事の今後の対応についてでございますが、いわゆる居ながら改修工事方式の見直しや仮設建物への一時移転、新たな場所での新築、他施設空きスペースへの移転等あらゆる可能性を探りつつ、ゼロベースでの見直しを進めているところでございます。現施設の老朽度も見極めながら方針を決定してまいりたいと考えております。

次に、8項目めの2点目、子育て応援アプリ「ひめっこ手帳」についてでございます。

ひめっこ手帳は、令和5年9月の導入後、徐々に登録利用者数が増加し、令和7年2月26日現在では1万441人の方にご利用いただいております。登録利用者のさらなる増加を目指し機能の拡充に努めており、並行して乳幼児健康診査や予防接種のデジタル化を進めております。

既にデジタル化した7か月児の健康相談と2歳児のフッ化物塗布事業に加え、本年1月からデジタル予診票による予防接種を開始しました。

令和7年度には、4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査にも拡大する予定としております。デジタル化により健診結果や予防接種歴をひめっこ手帳で簡単に確認できるほか、予防接種においては、予診票への記入の省略や次回接種予定をプッシュ通知で受け取れ、接種スケジュールの管理が容易になるなど保護者の負担が軽減されること、また、お子様が成長され、海外に留学される際など接種歴の確認が必要なケースがあり、そういった場面においてもご活用いただけるなどのメリットがあると考えております。

そのほかにも、遠方の祖父母など複数のご家族で子どもの成長記録を共有できるほか、12言語の外国語表記に対応しているため、外国人の方にもご使用いただけます。

さらに、妊娠週数や子どもの月齢に応じたタイムリーな

情報を配信し子育てサービスの向上にもつなげております。

引き続き、より多くの方に使ってみてみたいと思っただけけるよう、機能の充実を図ってまいります。

次に、9項目めの2点目、太平洋戦全国戦災都市空爆死没者慰霊塔の建立趣旨を広く伝える方策についてでございます。

慰霊塔は、太平洋戦争の空爆により亡くなられた民間人犠牲者を供養するとともに、世界の恒久平和を祈念するため、全国からの寄附を財源にして昭和31年10月26日に建立されたもので、空爆による民間人犠牲者を慰霊する日本で唯一の施設でございます。

この慰霊塔は、一般財団法人太平洋戦全国空爆犠牲者慰霊協会が護持し、毎年10月26日には慰霊協会の主催による平和祈念式が開催されるほか、他の施設への展示パネルの貸出しなども行っております。

また、慰霊協会においては、令和2年度から慰霊塔のライトアップを開始したほか、令和3年度には慰霊塔を紹介する動画の制作や、平和祈念式のライブ配信、令和4年度からは子ども平和フォーラムを開催するなど、積極的な広報啓発事業を行っているところでございます。

戦後80年を迎え、戦争の惨禍が風化することを防ぎ、世界の平和を祈念するという観点から、慰霊塔の役割は一層高まっているものと認識しており、また公園の名称を手柄山平和公園に改め、慰霊塔がそのシンボルともなることから、本市といたしましても、これまで以上に慰霊協会と連携し慰霊塔のPRに努めてまいります。

次に、3点目の慰霊塔を維持するための費用についてでございます。

慰霊塔は建立から70年近くが経過し、議員お示しのとおり老朽化対策が必要となっております。

そのため、施設の老朽化対策費について国と協議を続けた結果、令和6年度から新たに慰霊塔の側柱の整備に対し補助金が交付されることとなり、これを活用して長寿命化対策工事を実施しているところでございます。

今後とも、国の支援も求めつつ、慰霊塔の維持管理に協力してまいります。

次に、12項目めの1点目、姫路市動物管理センターの名称について及び2点目の姫路市保健所の地下への移転についてでございます。

動物管理センターにつきましては、保健所の大規模改修

工事に合わせ、同施設の地下に移転整備する予定でしたが、入札不調を受け、新施設の早期開設を目指すとともに、議員ご指摘にもございましたが、何より動物福祉の一層の向上を図る観点から、整備方針を抜本的に見直し、市川美化センター南側隣接地の市川ふれあい緑地に新設することといたしました。

これを機に名称も改めることとしており、新施設の名称は、整備期間中に市民の皆様からご意見をいただきながら検討し、親しみを持っていただけるものとしたいと考えております。

以上でございます。

○宮下和也議長

加藤都市局長。

○加藤賢一郎都市局長（登壇）

私からは、5項目めの1点目の都市局所管部分及び10項目めの4点目についてお答えします。

まず、5項目めの1点めの保健所の入札結果につきましては、令和6年度に2度入札を行いました、いずれも入札参加者がなかったことから入札不調となりました。

これは、電気設備や機械設備の協力業者の確保が困難であったことや、民間の手持ち工事が潤沢であったことなどが原因であると考えております。

今後、工事発注をより一層円滑に進めるため、建設業界の状況を注視するとともに、発注時期や施工規模、施工方法等についてもこれまで以上に留意し、応札意欲を持ってもらえるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、10項目めの4点目の事業者減少に対する本市の対応につきましては、本市では、工事業者等に受注見通しを立ててもらいやすくするため、当該年度の発注予定をホームページで公表しております。

具体的には、予定価格が130万円を超えると見込まれる建設工事と、同じく50万円を超えると見込まれる建設工事に係るコンサルタント業務について、工事等の名称、場所、期間、種別及び概要を年4回公表しているところでございます。

また、国からも、年間を通じた安定的な工事を実施することにより、経営の健全化、人材や機材の実働日数の向上や効率的な運用が図られることから、施工時期の平準化に向けた取組を促されております。

このため、本市でも債務負担行為の活用や速やかな繰越手続、積算を前倒して早期発注に努めるなど、施工時期の

平準化に取り組んでいるところでございます。

人手不足や工業者が減少する中でも受注しやすい環境づくりができるよう、他都市の事例も参考にしつつ、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○宮下和也議長

三宅農林水産環境局長。

○三宅和宏農林水産環境局長（登壇）

私からは、5項目めの2点目及び4点目についてお答えいたします。

まず、5項目めの2点目、中央卸売市場賑わい拠点施設整備の現状と今後の見通しについてでございますが、賑わい拠点施設につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響等により公募型プロポーザルが中止となった後、現時点で具体的な目途は立っていない状況でございます。

開設者としては、賑わい拠点施設は、市場活性化をはじめ、地産地消の取組や新市場周辺地域の賑わいづくりにもつながる播磨地域の食の拠点づくりの核となる施設であると認識しております。

施設の実現に当たりましては、本市場との連携が必要不可欠であるため、現在、他都市の類似施設に関する情報収集を行いながら、場内事業者との勉強会などを開催し、市場活性化と食の拠点づくりにつながる施設の在り方について意見交換を行っているところでございます。

このたびの経営戦略の改定におきましても、具体的な施策・取組の中に、賑わい拠点施設の実現に向けた検討や取組を掲げております。

今後、本市場及び地域の特性や魅力を生かした賑わい拠点施設となるよう、場内事業者に連携や参画を促す仕組みを整えるとともに、社会・経済情勢などを見極めながら民設民営を前提に検討を進めていく予定でございます。

また、施設が完成するまでの本市場による賑わいづくりの取組といたしましては、市場まつりなどの市場開放事業を拡充しながら、当該用地につきましては、イベント時の臨時駐車場や地元の皆様や周辺施設と連携したイベント会場などの暫定的な利用の可能性についても検討してまいります。

次に、4点目の新美化センターの整備についてでございますが、現在、同センターの施設概要等を示す姫路市新美化センター整備基本計画の策定に向けて検討を進めております。

審議中の計画案では、処理能力は日量196トンのストーカー式焼却炉とすることなど、今後パブリック・コメントの実施を経て、令和7年6月頃に策定する予定でございます。

また、新施設は旧姫路市南部美化センター跡地に整備するため、令和7年度に旧施設の解体撤去工事に着手し、令和9年度から新施設建設工事を進める整備スケジュールとしております。

一方、新施設は地域のまちづくりの核となる施設を目指し、廃棄物エネルギーの活用や避難所機能など、地域に新たな価値を創出する施設となるよう、姫路市新美化センター周辺地域連絡調整会議などで検討を進めており、今後も地域の皆さまとの対話を継続してまいります。

新美化センターに求められる要件といたしましては、安心・安全で安定的な処理ができるほか、循環型社会・脱炭素社会形成への寄与や、周辺環境への配慮、地域住民に親しまれ、地域に貢献すること、そして洗練された無駄のない施設とすることを施設整備の基本方針としております。この基本方針を十分念頭に置き、具体的な施設整備の検討を進めてまいります。

また、議員ご指摘のとおり、昨今の建設業を取り巻く環境の変化を踏まえ、円滑に事業を進めるためには、可能な限り社会・経済情勢を考慮した、適切な工期の設定や事業費の見積りが必要であると認識しております。

事業者ヒアリングを通じて市場の動向把握に努めるなど、令和14年度稼働開始の目標に向けて事業に遅れが生じないように全力で取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

○宮下和也議長

森スポーツ・道の駅担当理事。

○森 健スポーツ・道の駅担当理事（登壇）

私からは、5項目めの3点目、9項目めの4点目及び5点目についてお答えいたします。

まず、5項目めの3点目、（仮称）道の駅姫路の整備についてでございます。

現在の進捗状況についてでございますが、交通混雑の緩和など道路交通の円滑化と安全確保に係る兵庫県及び公安委員会との協議が昨年6月に完了し、その結果を受け、県が道路管理者として整備する施設の規模や区域について協議を重ね、8月に県と市の整備範囲が確定しました。

現在、一体型整備に係る基本協定の締結について、また、用地取得に係る土地収用法に基づく事業認定の取得につ

いて、それぞれ県と協議を進めているところでございます。

今後のスケジュールについてでございますが、用地につきましては、事業認定の取得及び県の事業区域と市の事業区域にまたがる土地の分筆や県との調整を経て、令和7年度中に取得を完了させたいと考えております。

また、道の駅の整備運営事業者の募集につきましては、本事業の実施方針及び要求水準書（案）を2月26日に公表しており、3月下旬まで事業者からの質問や意見を受け付けているところでございます。その後、7月から事業者の募集を開始し、令和7年度中に事業者を決定し、令和8年度から10年度にかけて施設整備を行う予定でございます。

（仮称）道の駅姫路が一日も早く開業を迎え、市民や観光客に愛され、賑わいあふれる道の駅となるよう努めてまいります。

次に、9項目めの4点目、ひめじスーパーアリーナ開業に向けた取組についてでございますが、令和8年10月のひめじスーパーアリーナ開業に向けた機運醸成のため、開業1年前記念フォーラムを令和7年10月頃に開催する予定としております。

フォーラムの具体的な内容としましては、約5,000席規模の観客席を有するメインアリーナや通年利用が可能な50メートルプールを一体的に整備していること、手柄山J.R新駅に直結した施設であることなどを紹介するほか、オリンピックや世界選手権などの世界大会を経験したアスリートの基調講演やパネルディスカッションなど多彩な内容を盛り込み、ひめじスーパーアリーナの魅力、特長を広く発信していきたいと考えております。

最後に、5点目のひめじスーパーアリーナのオープニング記念の催しについてでございます。

開業記念の催しとしては、完成記念式典や内覧会を実施するとともに、美津濃株式会社等事業者から提案のあったヴィクトリーナ姫路のエキシビジョンマッチや世界大会等を経験したアスリートによるスポーツクリニックなどを予定しており、実施に向けて事業者と協議を重ねているところでございます。

今後も、手柄山スポーツ施設整備運営事業の事業者からの提案を基本に、美津濃株式会社をはじめとする運営企業や各種スポーツ団体と協力、連携しながら開業に向けた準備を進めてまいります。催しの詳細な内容につきましては、適切な時期に公表していきたいと考えております。

以上でございます。

○宮下和也議長

柴田上下水道事業管理者。

○柴田桂太上下水道事業管理者（登壇）

私からは、5項目めの5点目と10項目めの1点目と2点目についてお答えいたします。

まず、甲山新浄水場の整備についてでございますが、甲山浄水場は本市最大の浄水場で、昭和45年の稼働以降、50年以上が経過し、老朽化が進むとともに耐震性の不備が課題となっていることから、甲山浄水場更新事業を最優先事業として位置づけております。

令和3年8月の入札公告では、物価の高騰による市の予定価格と事業者の見積価格との差異により、入札不調となりました。事業方式を見直し、総合評価落札方式による一般競争入札にて令和6年7月に再度入札公告を公表いたしました。

今後、事業で懸念されることとしましては、昨今の異常気象による夏場の熱中症対策やゲリラ豪雨等による現場閉所、また、働き方改革や関連事業との調整による事業の遅延が考えられますが、事業を円滑に進めるために事業者との綿密な協議を実施していくとともに、地元自治会とのコミュニケーションを図ってまいります。

現在は入札手続中であり、令和7年4月に契約、令和13年度の供用開始を目指してしっかり取り組んでまいります。

次に、10項目めの1点目、下水道の老朽化対策につきましては、令和5年度は、管更生工事を約5キロメートル、カメラによる詳細調査を約2キロメートル実施いたしました。

調査の結果、破損箇所は9か所あり、また、下水道管路施設に起因する道路陥没は18件発生しております。

下水道のコンクリート管延長は約660キロメートルであり、そのうち皮革排水管は約23キロメートルでございます。

皮革排水管については、全ての管きょ調査が終わり、緊急度が高い約8キロメートルの管更生等が完了しておりますが、腐食の進行が早いため、順次、管更生等の工事を行ってまいります。

令和7年度からは、詳細調査20キロメートルと設置後50年以上経過したコンクリート管を中心に、新たな詳細調査の前段となる管路点検を80キロメートル実施していく予定であります。

腐食等が確認された場合には、詳細カメラ調査や建設局と連携して道路空洞調査を実施していくとともに、老朽化

対策として、下水道事業経営戦略の年間10キロメートルを目標に、緊急度が高い箇所から下水道管の改築工事を進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の水道管の老朽化対策につきましては、水道管の漏水発生件数は、令和5年度において343件で、そのうち、個人設置の給水管からの漏水が9割以上を占めており、水道本管の漏水件数は19件となっております。

令和6年度は、県下一斉の人工衛星による漏水調査に姫路市も参画し、漏水箇所の早期発見、作業効率の向上に努めております。

老朽管路の更新につきましては、災害時、特に水が必要となる避難所や病院などの重要給水施設につながる管路を優先して取り組み、従来からの管種や経過年数による更新順位に加えて、AIによる水道管の劣化診断も活用し、効率的な更新に取り組んでおります。

現在は基幹管路耐震適合率は33.5%ですが、令和11年度末までに42.5%へ、また、管路更新延長は年間約20キロメートルから令和26年度には約30キロメートルへ向上させる計画で取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○宮下和也議長

近藤都市整備担当理事。

○近藤 亨都市整備担当理事（登壇）

私からは、6項目の1点目と2点目についてお答えいたします。

まず、1点目の播磨臨海地域道路の整備に際して本市が取り組むべきことについてであります。播磨臨海地域道路は、第二神明道路から姫路市広畑までの約32キロメートル本線ルート・構造に関する説明会が令和5年12月に本市で開催されました。続いて、アクセス道路・関連都市計画施設に関する説明会は、昨年7月18日から8月2日までの間に姫路市内の8会場において計16回開催し、700人を超える方にご参加いただきました。

本市といたしましては、事業化に向けて推進するべく国・県と連携して都市計画手続などを進めておりますが、説明会の開催以降、立ち退きや環境の悪化を懸念する方からの不安や反対の声もあり、理解を深めていただくために個別で説明会を実施するなど取り組んでおります。

住民の皆様の不安の声に寄り添いながら、少しでもご理解とご安心をしていただけるよう努めてまいります。

次に、2点目の整備に際して起こる諸課題の解決に向け

た方策と取組についてであります。播磨臨海地域道路の整備により臨海部にある国道250号及び生活道路における混雑の緩和、交通事故の減少、交通利便性の向上やまちの活性化などの効果が期待できると考えております。

工事に際しての各課題については、事業実施段階での調整となりますが、本市といたしましては、播磨臨海地域道路の整備に併せてアクセス道路の整備や緑地・公共施設の機能復旧などに取り組んでいく予定でございます。

また、人口減少という課題を踏まえ、高架下などを利用したまちづくりを検討するなど、播磨臨海地域道路を契機としたまちづくりが進められるよう地域と連携して検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○宮下和也議長

松本こども未来局長。

○松本 浩こども未来局長（登壇）

私からは、8項目の3点目と4点目についてお答えいたします。

まず、3点目についてでございますが、子ども乗せ電動アシスト自転車につきましては、利便性が高い一方で価格も高額であることから、その購入を補助することは子育て世帯への支援の一環にはなり得ると考えております。

現在、他都市において子ども乗せ電動アシスト自転車の購入補助を行う取組があることは把握しておりますので、それらの事例も含めまして調査研究してまいります。

次に、4点目につきましては、保育人材の確保のための取組として、私立施設に対する処遇総合支援事業等の各種施策を実施しているほか、再就職支援による潜在保育士の掘り起こしや将来の保育士を育成するための事業を実施しております。

また、令和7年度から、保育人材確保に取り組む市内の私立施設を支援するため、勤務する保育士・保育教諭が養育する子どもの保育料を補助する場合、その経費を助成する事業を実施いたします。

調理員及び栄養士に対しては、公定価格における処遇改善等加算及び栄養管理加算により、施設の裁量で賃金改善を行うことが認められております。

調理員及び栄養士の確保に対するさらなる支援につきましては、本市の財政状況や他都市の状況等を踏まえた上で必要性を検討してまいります。ICTの導入や感染症対策、防犯対策などの補助事業により業務を効率化するこ

とで、保育士も含めた職員の負担を軽減し、定着を図ってまいります。

以上でございます。

○宮下和也議長

柳谷危機管理担当理事。

○柳谷耕士郎危機管理担当理事（登壇）

私からは、12項目めの3点目についてお答えいたします。

本市では、国のガイドラインに沿って、原則ペットは飼い主と同行避難していただくこととしており、避難所運営マニュアル等において、ペットの飼育管理は原則飼い主自身に専用区域で行っていただくことや、避難者の中には動物アレルギーや動物の苦手な人もいることから、専用区域と居住場所を分けることなどをお示しております。

また、ペットと同行避難する際の注意点として、平時からのしつけ、食料・ケージなどの備蓄、健康管理などの備えについてチラシ等で周知・啓発を行うとともに、飼い主の皆様が避難先を迷うことがないように、市ホームページ等で各避難所の受入れ可否状況についても示しております。

また、ペット避難の方法として、避難所への避難だけでなく、親戚や知人、ペットホテルに預けることなども含め、日頃からペット避難についてご検討いただけるよう、今後関係部局と連携し、出前講座など様々な機会を活用しながら周知啓発に努めてまいります。

以上でございます。

○宮下和也議長

自由民主党代表 井川一善議員。

○自由民主党代表 井川一善議員

清元市長はじめ、それぞれご答弁いただきまして、それを受け第2問をさせていただきます。4点させていただきます。

まず、3項目めの2点目なんですけど、廃園となった幼稚園ということで、先ほど久保田教育長から、いわゆる委員会内でまず調整をすると。その後ニーズがなかったら市のほうに公有財産として移管するということがあったんですけど、大塩なんかでも地元からも要望を上げております。本当にもう、委員会内でも庁内でニーズがないのであればね、もう早急に市の管轄のほうに、公有財産の委員会で開いていただいて、動かしていただいて、できるだけ地元の要望をかなえていける方向を進めていただきたいなというふうに思いますが、再度ご答弁をお願いいたします。

それと、6項目めの3点目の播磨臨海の整備に関すること

なんですけど、先ほど柳本建設局長からご答弁いただきましたが、いわゆる木場から大塩までの、浜国の部分ですが、県のプログラムに、現在、近々では載ってないと、計画ではあるけど取り急ぎ進めることがないということで、確かにこのプログラムですが、当該地域に大きな変化がある場合はその計画を前倒してやるっていうような、特に、いわゆる認められる部分であれば大きく変更するっていうようなこともあると思うんで、これ、しっかりと、県の所管となろうかと思うんですけど、形的地域が取り残されないようにっていうことも含め、それより何よりも安全対策でね、やはり車に啓発をかけてっていうんですけど、私も国道端に住んでますが、基本的にはトレーラー通ったらあかんことになっとなんですけど、もう朝からばんばんばん通ってるのが現状でありまして、歩道がなく、側溝も蓋がかかってないんで、雨の日なんか本当に国道端歩くの怖いんですけど、その辺も含んでしっかりと県と協議をしていただいて、しっかりやっていただきたいと思いますが、再度ご答弁いただきたいと思っております。

それと7項目めの3点目の、いわゆる部活動の件なんですけど、先ほども閉校してから例えば琴丘、飾磨に関しては、いわゆる空校と言うたらおかしいんですけど、なるわけですが、そこには部活動で使える、例えば琴丘でしたら、テニスコートなんかかなりの面がありますし、飾磨なんかでは、体操部のピットがある、体操の施設があったりとかいうことで、閉校になったから使えないっていうようなことじゃなくて、可能な限りね、やはりニーズがあるものに応えていただきたいな、そうせんと、なんか置いてけぼりにされてまうっていうような感覚をやっぱり、各部活で、いろいろ熱意を込めてやられてきた方々思うてると思ってますんで、その辺どうしていくのか、今の現状でなかなかお答えにくいと思っておりますが、再度ご答弁いただけたらと思っております。

それと、11項目めの1項目を大前局長から免許のことをお聞きしましたが、国の補助があったり、トラック協会とかは補助をしていただこうという事はよく存じとんです。いわゆる、働こうと思う、ハローワーク等で募集をかけたときに企業なんかであれば、例えば普通免許が中型がいるとか、準中型に準ずるものということで、募集の段階でやはり免許の資格等の要件をやっぱり示した上で、募集、求人をかけてると思うんですね。だから、雇い入れが終わってからであれば、当然そういう補助にもものるかも

しれんのですが、いわゆる働こうとする段階でね、いわゆる資格がないのもうその求人の募集に応募できないというなことがもうこれがもう往々にしてあると思うんで、これは再度国の補助も見直したい部分もあるんですが、何か方法がないのかなということを再度いただきたいと思います。

今回質問を作る上で、やはり人を本当につくっていかんと、清元市長先ほどおっしゃいました、デジタル技術を駆使することによって人口減少のそれをカバーしていくということもあるんですが、やはり最後はどうしても人手がいる部分っていうのは、この世の中って多々あると思うんですね。

その部分で言いますと、絶対にこの人を確保していくということが、これからすぐ求められることと、それとやはり費用がかかっていくっていうことと、事業が遅れ遅れになることによって、見えないお金がどんどんどんどん出ていってしまっている。いくら何か別のことで予算削減したり改善したりしても、大きな痛手がぼんと出てしまうと意味がないんじゃないかなっていうことで、今回ちょっとそういう問題提起も含んで質問させていただきます。

以上4点、ご回答いただきたいと思います。

○宮下和也議長

柳本建設局長。

○柳本秀一建設局長

先ほど、都市計画道路の海岸線のことだと思うんですけども、県は15年以内には着手しないという路線にしておりますが、市の都市計画道路整備プログラムにおきましては、今後重点的整備が必要な路線として位置づけております。

ですので、今後また県ともですね、事業の前倒しにつきましてもできるかどうかしっかり協議を行い、それがなかなか難しいということであれば、国道現道ですね、250号線の安全対策これにもっと力を入れるように、しっかり市としても県と協議してまいりたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○宮下和也議長

久保田教育長。

○久保田智子教育長

私からは2点、お答えさせていただきます。

まず初めに、廃園となった幼稚園についてでございますけれども、基本的には繰り返しになりますが、教育委員会としては基本方針に沿ってという形になりますが、議員ご

指摘のとおり、やっぱりスピード感を持つ、大切な公有財産でございますので、スピード感を意識して取り組んでいきたいと思っております。

そして、2点目としては部活動、特に市立3校、その後についてでございますけれども、飾磨高校でも琴丘高校でも伝統ある部活動があり、そしてすばらしい施設があるということは認識しております。これらの施設を令和10年度以降です、このままの状態で維持していくのはなかなか難しいというのが現状ではございますが、議員お話になっていたようにそのニーズ、生徒たちにとってどのような形がいいのかを聞き取りながら丁寧に進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○宮下和也議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

中型免許、準中型免許が求人のおきから求められているということで、昨年6月に開催されました高校の就職、進路指導担当者が集まる懇談会で、そのような啓発をさせていただきましたけれども、ほかにもこのような機会があれば、その都度そういう啓発をさせていただきまして、求人で中型免許、準中型免許の必要性をPRしていきたいと思っております。

また、当制度に国の制度がございまして周知を図ってきたいというふうには考えておりますけれども、本市が実施する中小企業の支援策の1つとして、補助制度についても調査研究していきたいと思っております。

以上でございます。

○宮下和議長

代表者の質疑は終わりました。

関連質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○宮下和也議長

以上で、自由民主党代表質疑を終了します。